

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		だれもがいきいき幸せに暮らせるまち		施策番号・名		16		保健医療の推進とスポーツの振興		基本事業番号・名		16-01		健康に関する知識の普及・啓発											
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)							
	指標			実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) (千円)	人件費 (理論値) (千円)	トータル コスト (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源										
													事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等									
16-01-01	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 ☐ 義務的 ☒ 努力義務的 (国) 健康増進法第十七条および十九条の二(市) 健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」	対象	18歳以上の市民及び、その家族で健康管理上の助言相談を希望する者	18歳以上の市民及び、その家族で健康管理上の助言を希望する者	平成22年度	健康情報を提供した者の数管理上の助言を希望する者	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄：市内各地域センターで開催することで、健康課（滝山）には、来所できない方の相談・健康教育の場となっている。健康情報の氾濫する中で正確な情報と専門スタッフでの健康に関する相談事業は、今後必要となってくると考えられる。そのため、継続が必要な事業であるといえる。	現状維持	平成22年度	説明欄： 健康増進費補助金（基準額の1／3及び基準額超過分が市の負担） ＜事業費＞ ・謝金（保健師・運動指導士・栄養士） ・事務謝金 ・パンフレット	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：				説明欄：				
							208 (人)		208 (人)	100 (%)	150		396	546		85	必要性 有効性 達成度 効率性								
	中高年健康相談事業	財源	☐ 全額補助 ☒ 一部補助有 ☐ 市全額	手段・内容	生活習慣改善の動機づけを「足指力測定」「血管年齢測定」などの健康機器を活用して行い、健康に関する正しい知識の普及・個別相談実施。市民の健康不安の解消を図る。また適宜ほかの機関と連携を図り必要なサービスにつなげる。		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	説明欄：					
		上乗	☐ 市独自上乗せ(上乗・横出)				452 (人)		452 (人)	100 (%)	157		404	561		31									
		事業形態	☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託				意図		市民が自分の健康について正しい知識を習得し、自己管理できるようにする。	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					
			☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()							341 (人)	341 (人)		100 (%)	337		356	693	116							
16-01-02	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 ☐ 義務的 ☒ 努力義務的 健康増進法	対象	胃がん検診受診者	胃がん検診受診者	平成22年度	がん予防に関する健康教育の受講者数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性： 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 4 説明欄： がん予防対策として、検診受診時の待ち時間を利用しての健康教育は、効果的な取り組みである。そのため、健康教育の内容が、他の市民にもロコミで広がっていくように効果的な媒体の工夫を検討していく。	現状維持	平成22年度	説明欄： 健康増進費補助金（基準額の1／3及び基準額超過分が市の負担） (事業費) 健康相談パンフレット	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：				説明欄：				
							1,088 (人)		662 (人)	60.8 (%)	124		297	421		83	必要性 有効性 達成度 効率性								
	がん予防健康教育事業	財源	☐ 全額補助 ☒ 一部補助有 ☐ 市全額	手段・内容	胃がん検診待ち時間に行なう「がん予防の生活習慣」についての講話・展示 ・乳がんモデルを活用した自己触診法体験（女性全員） ・健康相談（希望者） ・他のがん検診のPR		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	説明欄：					
		上乗	☐ 市独自上乗せ(上乗・横出)				1,366 (人)		1,366 (人)	100 (%)	179		243	422		35									
		事業形態	☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託				意図		市民へがん予防に関する正しい情報を提供し、健康の保持増進に役立ててもらう。	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					
			☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()							1,454 (人)	1,454 (人)		100 (%)	138		222	360	46							
16-01-03	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 ☐ 義務的 ☒ 努力義務的 (国) 健康増進法(市) 健康増進計画	対象	食事相談希望の一般市民	妊婦・乳幼児、高齢者の申込者数	平成22年度	自分に合った食事の内容が理解できた者の割合	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄： 事業内容としては脂質異常や高血圧などの生活習慣病と呼ばれる病態の相談件数が増えている。既に服薬しており、通院されているが、病態に対する正しい知識や食生活上の留意点などの知識を持たない者が多い。相談の結果、血液検査等での数値改善がみられる。（乳幼児の相談に関しては育児相談を利用する方が多い）	現状維持	平成22年度	説明欄： 健康増進費補助金（基準額の1／3及び基準額超過分が市の負担） ・人件費（栄養士）相談及び22年度は、個別相談内容の評価の実施 ・消耗品（パンフレット等購入費）	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：				説明欄：				
							88 (人)		74 (人)	84 (%)	609		575	1,184		352	必要性 有効性 達成度 効率性								
	食事相談事業	財源	☐ 全額補助 ☒ 一部補助有 ☐ 市全額	手段・内容	乳幼児から高齢者まで栄養、食生活に関する相談に応じて助言、支援した。		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	説明欄：					
		上乗	☐ 市独自上乗せ(上乗・横出)				111 (人)		97 (人)	87 (%)	149		635	784		29									
		事業形態	☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託				意図		離乳食の進め方や病気の予防の食事などの不安を解消し、助言することで食生活改善の促進を図る。	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					
			☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()							136 (人)	108 (人)		79 (%)	466		326	792	161							
16-01-04	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 ☐ 義務的 ☒ 努力義務的 健康増進法第17条、第19条の2 東久留米市健康増進計画	対象	①概ね更年期前の市民女性 ②骨粗しょう症健診受診または骨粗しょう症に興味のある市民女性	①女性の健康づくり講座参加者数 ②骨粗しょう症講演会参加者	平成22年度	参加者アンケートで生活に取り入れられそうということがあったという感想をアンケートに記載する市民の数／参加者数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 説明欄：女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように支援することが求められている。対象の女性は子育て中の事もあり、乳児同伴の申し込みもあった。今後、保育付きでの公募も検討。周知の方法や市民のニーズに対応した事業の実施を検討し、女性の健康づくりの視点が地域に広まるように普及啓発を積極的に行う。	現状維持	平成22年度	説明欄：健康増進費補助金（基準額の1／3及び基準額超過分が市の負担） 医師等謝金・参加者の個別評価の実施。消耗品費（女性の健康手帳・女性の健康パンフレット）賄材料費・臨時職員賃金	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：				説明欄：			
							①10②39 (人)		①10②29 (人)	①100②74 (%)	626	223		849	417		必要性 有効性 達成度 効率性								
	女性の健康づくり事業	財源	☐ 全額補助 ☒ 一部補助有 ☐ 市全額	手段・内容	①女性ホルモンと身体の変化・冷え対策とストレッチ・ヘルシーランチ付き ②骨粗しょう症について医師から講演		平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	説明欄：					
		上乗	☐ 市独自上乗せ(上乗・横出)				①5②42 (人)		①4②42 (人)	①80②100 (%)	192	132		324	36										
		事業形態	☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託				意図		「女性ホルモンと身体の変化」について正しい知識を得る。女性のライフサイクルにあった健康づくりに取り組むきっかけづくりになる。	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度					
			☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()							②24 (人)	②16 (人)	②93 (%)		180	158		338	62							

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		だれもがいきいき幸せに暮らせるまち		施策番号・名		16		保健医療の推進とスポーツの振興		基本事業番号・名		16-01		健康に関する知識の普及・啓発									
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)					
	指標			実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	① (千円)	② (千円)	①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源								
													事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等							
16-01-05	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 ☐ 義務的 ☒ 努力義務的 健康増進法 東久留米市健康づくり推進協議会設置要綱	対象	健康づくりを推進するための関係機関・団体・市民代表からなる15名の委員	年度で協議した数	平成22年度	平成22年度	課題が協議され合意を得た割合	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：	現状維持	平成22年度	説明欄：	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：	現状維持	説明欄：			
	2 (回)		2 (件)		100 (%)		222	302		524	必要性 4 有効性 3 達成度 4 効率性 4		222	必要性 4 有効性 3 達成度 4 効率性 4									
	健康づくり推進協議会事業	財源	☐ 全額補助 ☐ 一部補助有 ☒ 市全額	手段・内容	年2回開催 わくわく健康プラン東くるめの推進について他		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	24年度以降に向けた方向性：	現状維持	平成21年度	説明欄：	平成21年度	24年度以降に向けた方向性：		現状維持		
			☐ 市独自上乗せ(上乗・横出)		事業形態		☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()	意図		・市民の健康づくりの啓発及び各種事業の推進、健康づくり計画の調整・協議	2 (回)	2 (件)	100 (%)	242	303	545	平成21年度	242	説明欄： 市の健康増進計画「わくわく健康プラン」推進における進行管理をする協議会として機能を果たす。		平成21年度	242	
			平成20年度				平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	81	504	585	平成20年度	81				
1	1 (回)	1 (件)	100 (%)	81	504	585																	
16-01-06	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 ☐ 義務的 ☒ 努力義務的 健康増進法 健康増進計画	対象	市民	申込者数	平成22年度	平成22年度	生活習慣病予防の知識が得られた者の割合	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：	現状維持	平成22年度	説明欄：	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：		説明欄：			
	131 (人)		110 (人)		84 (%)		795	644		1,439	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	556	必要性 有効性 達成度 効率性										
	健康セミナー事業	財源	☐ 全額補助 ☒ 一部補助有 ☐ 市全額	手段・内容	・年4回実施 ・糖尿・脂質異常・高血圧・骨粗しょう症の予防に関するセミナーとクッキングを実施 ・自主グループなど地域活動を紹介することで、健康づくりの継続を促す。		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	24年度以降に向けた方向性：	現状維持	平成21年度	説明欄：	平成21年度	24年度以降に向けた方向性：				
			☐ 市独自上乗せ(上乗・横出)		事業形態		☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()	意図		生活習慣病予防について正しい知識を持つことで、一次予防として市民の健康づくりの支援を行う。	133 (人)	111 (人)	83 (%)	481	646	1,127	平成21年度	92	説明欄： 健康増進費補助金（基準額の1／3及び基準額超過分が市の負担） ・人件費(セミナー：栄養士2名、事務1名、クッキング：栄養士2名事務1名)参加者の個別評価の実施。 ・消耗品(パンフレット等、調理衛生用品購入費など) ・賄材料費		平成21年度		
			平成20年度				平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	450	297	747	平成20年度	155				
163 (人)	161 (人)	99 (%)	450	297	747																		
16-01-07	健康課 予防係	根拠法令等	☐ 自主的 ☐ 義務的 ☒ 努力義務的 麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、あへん取締法、大麻取締法、薬事法	対象	公立中学校生徒	公立中学校生徒数	平成22年度	平成22年度	ポスター・標語の応募数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：	現状維持	平成22年度	説明欄：	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：	現状維持	説明欄：		
2,726 (人)	896 (点)		32.9 (%)		30		283	313		必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4		30	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4										
薬物乱用防止推進事業	財源	☐ 全額補助 ☐ 一部補助有 ☒ 市全額	手段・内容	市内公立中学校に薬物に関してのポスター・標語を募集し、表彰を行い、また地区協議会指導員による中学生等に対して啓発のため講演を行う。	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	24年度以降に向けた方向性：	現状維持	平成21年度	説明欄：	平成21年度	24年度以降に向けた方向性：					
		☐ 市独自上乗せ(上乗・横出)		事業形態	☐ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☒ その他(都→地区協へ委託料あり)		意図	薬物を使用することにより、肉体及び精神へ悪影響を与えることの等を周知する。		2,273 (人)	1,243 (点)	54.7 (%)	30	303	333	平成21年度	30	説明欄：若年層から薬物による害を深く認識してもらうためにも、ポスター・標語の多数の応募を募り、薬物乱用防止をはかっていく必要がある。今後、中学校での薬物乱用防止講演会等を開催し、中学生や保護者に対する啓発を高め、薬物乱用の根絶を目指す。 東京都薬物乱用防止ポスター・標語募集事業を東京都知事より委嘱された東久留米地区協議会の推進員で行っている。市は、事務局として、市で表彰式を行うなど、活動をサポートしている。 本事業での市の補助金の歳入はないが、東京都薬物乱用防止推進協議会から東久留米地区協議会へ委託料として30,000円で実施している。	平成21年度	30			
		平成20年度			平成20年度			平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	14.9 (%)	30	297	327	平成20年度	30				
2,708 (人)	404 (点)	14.9 (%)	30	297	327																		
16-01-08	健康課 保健サービス係	根拠法令等	☐ 自主的 ☐ 義務的 ☒ 努力義務的 健康増進法第八条 健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」	対象	市民	部会、打ち合わせ会部員数	平成22年度	平成22年度	部会、打ち合わせ会での参加者数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：	現状維持	平成22年度	説明欄：	平成22年度	24年度以降に向けた方向性：		説明欄：		
	1,998 (人)		1,810 (人)		91 (%)		5,228	8,917		14,145	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	1,265	必要性 有効性 達成度 効率性										
	わくわく健康プラン推進事業	財源	☐ 全額補助 ☒ 一部補助有 ☐ 市全額	手段・内容	①既存の健康に関する取り組みの推進（77セッション更新）②お宝77推進（「禁煙キャラバンわくわく」「わくわく健診応援隊」「わくわく健康サロン」「わくわく情報ネット」「野菜大好きプラン」「リバーサイド歩くめ」）③広報活動検討		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	24年度以降に向けた方向性：	現状維持	平成21年度	説明欄：	平成21年度	24年度以降に向けた方向性：				
			☐ 市独自上乗せ(上乗・横出)		事業形態		☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()	意図		市民一人一人が、生き生きと幸せに暮らせるように、健康で明るく活気に満ちた地域を目指す。	1,810 (人)	1,565 (人)	87 (%)	1,834	8,235	10,069	平成21年度	917	説明欄： 東京都包括補助市1／2の負担割合 ＜事業費＞ ・嘱託保健師 ・講師謝金 ・事務賃金 ・消耗品事務費 ・ウォーキングマップ等印刷製本 ・試作等賄い材料費 ・切手等通信運搬費 ・わくわく健康プラン東くるめ中間評価実態調査報告書作製及び中間報告書作成	平成21年度			
			平成20年度				平成20年度			平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	93 (%)	2,099	8,543	10,642	平成20年度	1,050			
1,396 (人)	1,299 (人)	93 (%)	2,099	8,543	10,642																		